# ナラ枯れ被害の発生状況と被害対策(民有林)

- 1 被害状況
- 2 令和3年度における被害対策
- (1) 監視対策
- (2) 駆除対策
- (3) その他の被害対策
- 3 令和4年度における被害対策
- 4 参考資料

## 1 被害状況

青森県におけるナラ枯れ被害は、深浦町大間越地区で平成22年度に初めて確認され、一旦終息したものの、平成28年度に同町で被害が再確認されて以降、年々拡大傾向にあり、令和2年シーズン(令和2年7月~令和3年6月)には、これまでに被害が確認されていなかった、弘前市、西目屋村、五所川原市、つがる市、鰺ヶ沢町及び中泊町において新たに発見された。

令和3年シーズンは、1月14日時点で<u>民有林においては、10,830本が確認されており、</u> 昨シーズンの約4割に減少したものの、弘前市においては、昨シーズンより32本増加し ている。

なお、新たな市町村での被害は確認されていない。

表1 青森県民有林におけるナラ枯れ被害の推移 (単位:本)

シーズン	弘前市	西目屋村	五所川原市	つがる市	鰺ヶ沢町	深浦町	中泊町	合計
H 2 8	-	-	-	-	-	23	-	23
H 2 9	1	1	-	1	-	354	1	354
H 3 0	1	1	-	1	1	1,301	1	1,301
R 元	1	-	-	1	-	8,710	1	8,710
R 2	9	1	13	33	147	27,648	10	27,861
R 3	41	2	2	2	22	10,753	8	10,830

※H28~R2 シーズン:シーズン確定値、R3 シーズン:1/14 時点の被害木本数

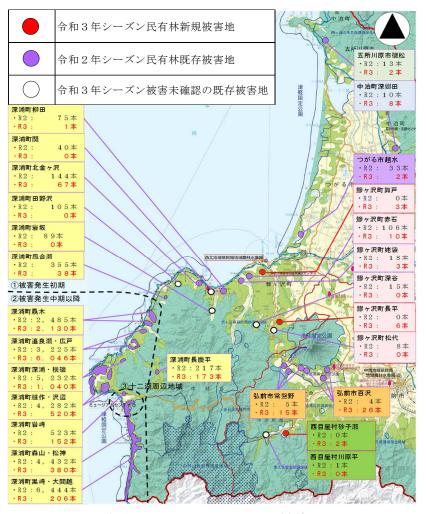


図1 青森県におけるナラ枯れ被害地位置図

## 2 被害対策

## (1) 監視対策

被害が確認しやすい9月を「ナラ枯れ被害調査強化月間」とし、重点的に地上からの 目視調査や県防災へリコプターやデジタル航空写真撮影による上空探査等の被害調査 を実施しているほか、被害発生予察として6月から9月にかけて県内14か所に誘引器 を設置し、カシノナガキクイムシ(以下「カシナガ」という。)生息調査を実施した。

令和3年度に実施したカシナガ生息調査では、深浦町の7箇所でカシナガの成体が捕獲された。なお、生息調査では<u>昨年度の約3割となる412頭のカシナガの成体が捕獲された。</u>

文							
監視対策	実施内容						
森林巡視活動業務員による地上からの監視	中南4人、西北8人(県内31人)						
県防災へリコプター上空探査	探査回数:年1回 (西北地域)						
デジタル航空写真撮影	撮影範囲:深浦町~鰺ヶ沢町(202 km²)						
カシナガ生息調査	14 箇所(中南4箇所、西北10箇所)						

表3 ナラ枯れ被害監視対策



図2 カシナガ生息調査位置図

設置場所		番号	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
		1	0	1	0	0	0	2	1	12	21	-	-
	大間越	2	0	0	0	0	0	1	37	13	255	268	122
	(4箇所)	3	0	0	0	0	1	19	6	2	0	-	-
深浦町		4	0	0	0	0	0	45	57	49	120	264	41
/木/用凹	田野沢	5	-	-	-	ı	-	1	0	0	0	7	12
	広戸	6	-	-	-	ı	-	-	12	13	32	641	194
	横磯	7	-	-	1	ı	-	1	0	19	1	39	2
	松神	8	-	-	-	ı	-	1	0	1	1	4	41
鯵ヶ沢町	姥沢	9	-	-	-	ı	-	-	ı	-	0	0	0
彩ケバ凹	北浮田	10	-	-	-	ı	-	-	ı	-	0	0	0
	越水	11)	-	-	-	ı	-	1	ı	-	-	1	0
	(2箇所)	12	-	-	-	ı	-	1	ı	-	-	0	0
	沢田		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
弘前市	小栗山		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	薬師堂		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平川市	広船		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		0	1	0	0	1	67	113	109	430	1224	412

## (2) 駆除対策

## ア 被害木の駆除処理

被害木については、「青森県ナラ枯れ被害対策基本方針」に基づき、伐倒・くん蒸処 理を行う方針であるが、急峻な箇所については立木くん蒸処理を行った。

表5 令和2年シーズンにおけるナラ枯れ被害木駆除実績

分類	伐倒・くん蒸	立木くん蒸	ビニール被覆		
写真					
処理 本数	948 本/1, 998 本	1,050本/1,998本	0 本/1,998 本		

## イ おとり丸太法によるカシナガの誘引捕殺

## ① 実施概要

令和2年シーズンにおける深浦町驫木地区以南の被害状況が、「青森県ナラ枯れ被害対策基本方針」で示す被害発生中期以降となり、全量駆除が困難になったことから、カシナガの生息密度を減らす「おとり丸太法」を津軽森林管理署と協力し、22か所(民10か所、国12か所)で実施した。

実施にあたっては、津軽森林管理署と締結した「おとり丸太法によるナラ枯れ防除の効果検証に関する協定書」に基づき、鯵ヶ沢町松代町白沢国有林からおとり丸太法に使用するナラ類を5月から伐採し、民有林10箇所において6月 $2\sim24$ 日までに設置した。



図3 おとり丸太の設置状況

## ② 実施結果

9月1日~2日にかけて山形大学農学部齊藤教授とともにおとり丸太効果検証現地調査を実施した結果、<u>捕獲されたカシナガの個体数から民有林に設置した10地区で1,898~3,859本のナラ類の枯損が防止されたと推計</u>された。

令和3年度おとり丸太法実施結果取りまとめ表 (民有林分) 表 6

			周辺の	丸太設置	丸太の	推定誘引	虫数(個体)	ナラ類の枯損防止推定本数		
No.	地	区名	被害区分	光太設量 条件適合	実材積	m <sup>3</sup> 当り	丸太全体	1000個体/本	492個体/本	
			放石匠ガ	未什些日	$(m^3)$	m = 9	从土件	南東北レベル	青森県調査レベル	
1	驫木	三浦	中害	やや良好	32.8	7,352	241,120	241	490	
2	追良瀬	相野山大平	激害	やや不敵	37.6	3,875	145,516	146	296	
3	広戸	家野上	激害	やや不敵	35.7	3,486	124,521	125	253	
4	深浦	岡崎	激害	やや不適	36.6	3,063	112,019	112	228	
5	横磯	葉野木平	激害	やや良好	38.2	3,506	133,743	134	272	
6	艫作	鍋石	激害	やや不敵	34.6	1,634	56,631	57	115	
7	沢辺	田茂木平	激害	良好	36.3	4,081	148,059	148	301	
8	松神	下浜松	激害跡	良好	34.8	8,239	286,746	287	583	
9	黒崎	大峰沢	激害跡	やや良好	37.0	9,023	334,001	334	679	
10	大間越	山科	激害跡	やや良好	35.5	8,893	316,088	316	642	
		合	計		359.1		1,898,444	1,898	3,859	

<sup>※</sup> 林業研究所の調査では、令和3年度の青森県の被害木(ミズナラ)には492個体のカシナガが穿入していると推計

#### (3) その他の被害対策

## ア 被害を受けにくい森づくり

## ① ナラ等広葉樹の伐採・利用モデル構築事業

令和元~2年度にかけて西北地域県民局の重点枠事業でナラ林をはじめとする 広葉樹林の有効利用を推進し、林分の若返りを図るため、鯵ヶ沢町内で利用可能な 広葉樹林の分布状況調査、広葉樹材を用いた木工品の試作・展示・アンケート調査 等の実施をするとともに伐採・搬出作業データの集積し、「ナラ枯れ被害の未然防 止に向けた広葉樹更新伐の解説」を作成し、県内への普及を図った。

また、製品開発については、地元の業者が「白神オークプロジェクト」として、 事業を継続している。

#### ② 更新伐等への助成

令和2年シーズンの被害拡大を受け、被害の拡大防止が急務であることから、令 和2年度11月補正において、被害拡大の危険性が特に高い深浦町及び鰺ヶ沢町で 森林組合が実施する更新伐等実施への補助金(搬出材積:1,000円/㎡)を新たに創 設した。

令和2年度は、深浦町と鯵ヶ沢町の2地区において、計22.5ha (出材積:902.4 m<sup>3</sup>) 実施し、伐採木はパルプ材として利用した。

令和3年度においては、補助金の対象地域を被害発生市町村に拡充して、現在実 施中。

## ③ ナラ枯れ被害対策効果検証調査

カシナガが繁殖のために作る孔道が露出すると幼虫が材から脱出し、死亡すると いう習性を利用し、被害木を割材し薪に加工することで材内の94%のカシナガを 駆除できるという岐阜県の研究報告がある。

これを参考に、遺伝系統の異なる本県のカシナガにおいても、被害木を薪とする ことで同様の効果が得られるか、秋と冬に薪にして駆除効果を検証中。

<sup>「</sup>令和3年度に青森県が設置した「大量集積型おとり丸太」によるカシナガの誘引状況報告」抜粋

## イ 青森県マツ類及びナラ類の伐採・移動・利用に関する留意事項

令和2年シーズンのナラ枯れ被害の拡大に伴い、ナラ類の伐採、移動、利用による 被害の拡大を防止するために留意いただきたい事項の対象となる市町村を改正し、木 材を扱う関係者に周知した。

<b>±</b> -	ᅜᄁᅺᅩᆂᆍᆍ
表 /	留息事坦

地域区分	(A)	(B)	(C)
	被害発生市町村	被害発生	A・B以外の
留意事項		隣接市町村	市町村
①生立木等の伐採	×	×	$\triangle$
(6月~9月)	行わないこと	行わないこと	極力行わないこと
②被害木等の市町村	×		_
外への移動	行わないこと	対象外	対象外
③被害木駆除	0	_	_
(10月~翌年5月)	確実に駆除	対象外	対象外
④被害地域からの材	×	×	×
の移動	行わないこと	行わないこと	行わないこと
⑤枯死木の情報提供	0	0	0
	速やかに連絡	速やかに連絡	速やかに連絡

A: 弘前市、西目屋村、五所川原市、つがる市、深浦町、鰺ヶ沢町、中泊町

B:青森市、外ヶ浜町、今別町、蓬田村、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村、鶴

田町、板柳町

C:AとBを除く県内23市町村

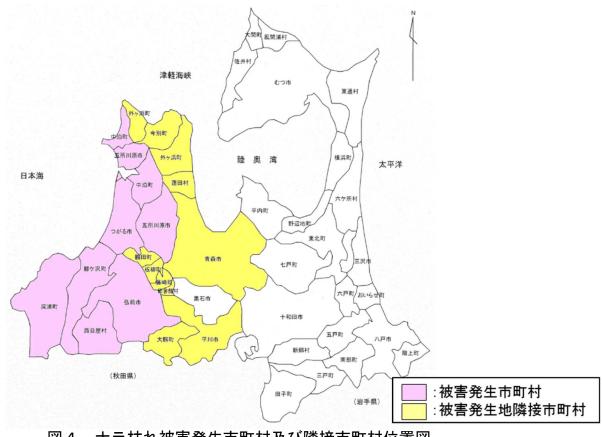


図 4 ナラ枯れ被害発生市町村及び隣接市町村位置図

## ウ 広報活動

各市町村に対して広報紙等を活用した啓発活動を依頼したほか、ラジオや新聞による注意喚起を実施した。

## 工 被害対策検討会等

- ① 青森県松くい虫被害対策検討会………… R3. 7.15
- ② 東北·北海道·新潟地区森林病害虫等防除対策協議会··· R3.10.7
- ③ 青森·岩手県境被害対策連絡会····· R3.11.16
- ④ 北東北 3 県森林病害虫等業務連絡会····· R3.11.19
- ⑤ 青森県森林病害虫等被害対策協議会(書面開催)······ R4. 1.28
- ⑦ 住民説明会····· R4.3月(中南、西北)

## 3 令和4年度における被害対策

## (1) 監視対策

今後も被害の拡大が懸念されることから、的確に被害状況を把握するため、9月の ナラ枯れ被害調査強化月間において、これまでと同様に地上と上空からの監視を継続 していく。

#### (2) 駆除対策

被害発生初期である深浦町風合瀬地区以北及び弘前市をはじめとする6市町村では、被害木の全量を伐倒又は立木くん蒸処理を実施していく。また、被害発生中期以降の深浦町驫木地区以南では、国有林と連携しおとり丸太法によるカシナガの誘引捕殺を実施するとともに観光資源として重要な十二湖周辺については、くん蒸処理を実施していく。

#### (3) 予防対策

全県的に飛び火的な被害の発生が懸念されることから、被害地発生地域に限らず、 広域的に「ナラ枯れ被害の未然防止に向けた広葉樹更新伐の解説」を活用し、更新伐 の普及・促進をしていく。

表 8	令和4年度における被害対策実施内容
4Y ()	

			実施	地域			
対策	対策内容		弘前市をは	深浦町		備考	
区分	אוארוק	県内全域	じめとする 6 市町村	風合瀬以北	驫木以南	הי וווע	
監視	県防災へリコプター			0	0	5月、8月、9月	
	セスナ (デジタル航空写真)			0	0	202 km <sup>2</sup>	
	地上目視(巡視活動業務員等・職員)	0	0	0	0	巡視活動業務員 31 名 (4 月~11 月)	
	カシナガ生息調査	Δ	Δ	0	0	県内 14 箇所(中南・西北管内)	
駆除	伐倒・くん蒸処理	0	0	0	∆*	被害木	
	立木くん蒸処理	0	0	0	△**	被害木	
	おとり丸太法 (誘引捕殺)				0	12 箇所程度	
予防	更新伐等への助成		0	0	0		

<sup>※</sup>驫木地区以南においては、十二湖周辺等、観光資源として重要な箇所でのみ実施。

#### 4 参考資料

## (1) おとり丸太法による誘引捕殺

健全木を伐倒、玉切りした際に丸太から出る匂い成分(カイロモン)と合成フェロモンを利用し、カシナガを大量に誘引したのち、破砕・焼却処理を行いカシナガの幼虫を物理的に殺虫する手法。未被害地では逆にカシナガを誘引してしまうため施工は厳禁である。



## (2) 青森県ナラ枯れ被害対策基本方針

(平成24年5月15日策定 平成30年3月30日一部改訂) 抜粋

#### 3 被害駆除

#### (1)被害発生初期(被害木 10 本/ha 程度未満)

被害木は、伐倒・くん蒸処理を基本として全量駆除する。

なお、駆除にあたっては、カシナガの穿入によって枯死した被害木のほか、穿入生存木(フラスが出ているもの)も対象とする。

#### (2)被害発生中期以降(被害木 10 本/ha 程度以上)

(1)と同様に、被害木の全量駆除を基本とする。

ただし、被害量が増加する状況下では、全量駆除が困難になるおそれがあることや、 急激な林分の消失による森林生態系への影響なども踏まえ、「被害対策検討会」での検 討結果を基に、現場状況に応じた駆除やカシナガの誘引捕殺等の対策を講じるととも に、森林の公益的機能の回復を目標に、植栽や樹種転換等による森林整備等も進める。

## (3)全国の被害状況

令和 2 年度は、42 都府県で被害が発生し、全国のナラ枯れ被害量は、令和元年度より約  $13.2 \, \mathrm{Fm}^3$  増の約  $19.2 \, \mathrm{Fm}^3$  となっている。

また、新たに3県で被害が確認されるとともに多くの都府県で被害が拡大傾向にある。



出典:林野庁HP「https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/higai/naragare\_R3.html」

※例年、当年度の速報値を掲載していたが、現時点で公表されていないため、令和2年度の確定値を掲載

図4 全国のナラ枯れ被害量(被害材積)の推移

表 9 都道府県別被害量(平成27~令和2年度)

(単位:壬㎡)

								(単位:千㎡)
区	分年	度/	H28	H29	H30	R元	R2	対前年度比
北	海	道	_	_	_	_	_	_
青	森	県	0. 1	1. 2	1. 5	9. 6	20. 0	207%
岩	手	県	5. 3	8.8	3. 4	4. 5	8. 1	179%
宮	城	県	2. 5	6. 6	3. 4	3. 1	4. 4	141%
秋	田	県	15. 9	13. 1	5. 6	9. 0	23. 0	255%
山	形	県	5. 1	4. 5	0. 9	1. 5	2. 3	157%
福	島	県	3. 9	6. 9	4. 2	5. 8	21. 6	371%
茨	城	県	_	_	_	_	0. 2	皆増
栃	木	県	_	_	_	_	0. 1	皆増
群	馬	県	0. 0	0. 1	0. 3	0. 3	1. 5	604%
埼	玉	県		_	_	0. 0	0. 1	368%
千	葉	県	j	0. 1	0. 2	0. 7	9. 0	1344%
東	京	都	_		_	0.0	1.1	22360%
神	奈 川	県		0. 2	1.0	1. 3	13. 3	1059%
新	潟	県	0. 1	0. 2	0. 1	0. 3	1. 5	467%
富一	- 山	県	0.0	0. 0	_	-	_	4000
石	Ш	県	0.0	_	0.0	0.0	0.0	400%
福	井	県	0. 2	0. 0	0. 0	0.1	2. 8	2878%
<u>山</u>	梨	県			_	0.0	2. 8	7269%
長	野	県	0. 2	0. 2	0. 3	0.3	3.8	1359%
岐	阜	県	0.1	0.0	0.0	0.0	0.3	2100%
静	田	県	0. 9 1. 2	0.8	0. 4	2. 9	9. 1	316%
愛	知	県県	9700 007	0. 7 1. 9	0. 4	0. 2	0.3	113% 137%
滋	重	県	1. 0 0. 3		0. 9 0. 2	0. 3 0. 2	0.4	329%
京	<u>賀</u> 都	- 宗 - 府	2. 3	0. 1 1. 1	0. 2	0. 2	0. 6 0. 6	213%
大	 阪	府	5. 7	3. 2	2. 1	0. 3	0. 6	188%
<u>个</u> 兵		県	4. 8	9. 4	5. 8	3. 3	5. 4	164%
奈	<del></del> 良	県	17. 9	18. 6	5. 0	3. 2	3. 4	104%
和	歌山	県	0. 2	0. 4	0. 4	0. 2	1. 9	827%
鳥	取	県	7. 6	10. 3	4. 6	7. 1	11. 2	157%
島	根	県	0.8	1.0	0. 5	0. 4	1. 6	364%
岡	山	県	0.8	1.4	1. 7	4. 2	33. 3	798%
広	 島	県	1. 0	1. 0	0.8	0. 7	1. 6	251%
山		県	0. 1	0. 1	0. 2	0. 1	0. 3	348%
徳	島	県	0. 1	0. 0	0. 1	0. 2	0. 8	322%
香	Щ	県	_	_	_	0. 2	0. 9	601%
愛	媛	県	_	_	_	_	_	_
高	知	県	0. 0	_	_	0. 0	0. 2	555%
福	岡	県	_	_	_	0.0	0. 2	1392%
佐	賀	県	_	_	_	0. 0	0. 0	218%
長	崎	県	0. 2	0. 2	0. 1	ı	1. 0	皆増
熊	本	県		_		0. 0	2. 7	26710%
大	分	県	_	_	_	_	_	_
宮	崎	県	1. 0	0. 3	0. 1	0.0	0.0	667%
鹿	児 島	県	4. 3	0. 5	0. 3	0. 1	0. 1	247%
沖	縄	県	_	_	_			
台		計	83. 6	93. 1	44. 7	60. 5	192. 2	318%
注:		1 / 1	L ma _L		、)についてけ	4-14-14-15-1	5 - 4- 4 · ·	

注1 民有林(林野庁所管以外の国有林含む。)については、都道府県からの報告による。

出典:林野庁HP「https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/higai/naragare\_R3.html」

<sup>2</sup> 国有林(官行造林地を含む。)については、森林管理局からの報告による。

<sup>3</sup> 都道府県ごとに小数点以下第二位を四捨五入した。

<sup>4</sup> 四捨五入により合計と一致しない場合がある。 5 被害の発生していないものを「一」、50㎡未満の被害が発生しているものを「0.0」としている。